

2025 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社串カツ田中ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 CEO 坂本 壽男
(コード番号：3547 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 岩本 一将
(TEL. 03-5449-6410)

資本金及び資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 16 日公表の「子会社の異動を伴う株式の取得及び第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしました通り 2025 年 12 月 1 日を払込期日とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を取締役会にて決議しておりますが、本第三者割当実施日付にて資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本減資」といいます。）を実施することを本日開催の取締役会において、決議しましたので 下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本減資の目的

本第三者割当にて増額される資本金および資本準備金について、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第 447 条第 3 項および同法第 448 条第 3 項の規定に基づき、本減資を行うものであります。また、本減資は本第三者割当が実行されることを条件としております。なお、本減資による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響はありません。

2. 本減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当後の資本金の額 2,310,397,420 円を 2,003,802,700 円減少して、306,594,720 円とする。

(2) 減少すべき資本準備金の額

本第三者割当後の資本準備金の額 2,110,397,419 円を 2,003,802,699 円減少して、106,594,720 円とする。

(3) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 4,007,605,399 円

(4) 本減資等の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 3 項並びに第 448 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、それぞれの減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本第三者割当による資本金及び資本準備金の額の増加と同時に、本第三者割当により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少をいたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は同日前のそれぞれの額を下回ることはありません。そのため、会社法第 447 条第 3 項及び同法 448 条第 3 項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。

3. 本減資の日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議 | 2025 年 10 月 15 日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2025 年 10 月 17 日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 11 月 17 日（予定） |
| (4) 本減資の効力発生日 | 2025 年 12 月 1 日（予定） |

4. 今後の見通し

本減資が当社の業績に与える影響はありません。

以 上